

## 23年度包括外部監査結果に対する対応検討調書

No	監査年度	区分	監査テーマ	対象基金等	担当		監査結果	対応状況・方針等
					部・局	課・室		
1	23	指摘	基金の管理と運用について	愛媛県職員退職手当基金	総務部	人事課職員厚生室	過去5年間の退職手当の平均支給額156億円と比較すると、現在の基金残高5億円は、将来の退職手当の備えには余りにも不十分であり、基金の増減はなく実質的に休眠状態にあることから、本基金を有効活用するために、そのあり方を見直すことが必要。	今回の指摘内容を踏まえ、基金の取扱いを再度見直した結果、今後、県全体の退職者数が増加し、退職手当に係る財政負担が現状を大幅に上回る状況が続くなど、基金を活用する必要性が従来にも増して高まると考えられることから、退職者数がピークを迎える平成30年度を見据えながら、基金を存続するとともに、将来に備えて増額を目指すこととする。
2	23	指摘	基金の管理と運用について	愛媛県社会福祉施設整備基金	保健福祉部	保健福祉課	本基金は、県が県社会福祉事業団に出捐していた34億円を県に寄附させて、そのうちの16億円で造成した。基金条例では広く社会福祉施設事業者を対象としているが、同事業団以外の社会福祉施設の整備に活用された実績はない。 本来の条例の目的に沿って、事業団以外の社会福祉施設の整備にも活用することが第一義であり、それが不可能な場合は、基金自体を廃止して一般会計へ繰り戻すことも検討することが必要。	事業団以外の社会福祉施設についても本基金を活用して整備することが可能であるが、これまで社会福祉施設の整備に当たっては、国庫補助事業や国の基金事業などを活用してきた。今後の予算編成において、財源として本基金を充てることについて検討することとしている。
3	23	指摘	基金の管理と運用について	愛媛県森林環境保全基金	農林水産部	森林整備課	平成22年度から26年度までの時限措置として、県民個人から年間700円、法人から法人県民税均等割額の100分の7を徴収しており、23年度の森林環境税の税込として5億3千万円を見込んでいる。 平成22年度に剰余金が発生していること、九州・中四国の他県と比較して本県が著しく森林環境保全のニーズが高いとは思えないことから、本県だけが近隣他県より税額が高いことの妥当性について、県民に対して十分な説明責任が必要。 仮に近隣県より高い税額・税率の妥当性・必要性を十分に説明できないのであれば、近隣他県と同額程度までの引き下げを検討すべき。	第2期森林環境税(22年度～26年度)の導入に当たっては、「県民意見交換会」での 「森林整備に重点を置いて欲しい」 「間伐等の手入れの遅れを認識している」等の意見が多かったことや、「県民アンケート」の結果では 「課税の継続について、約9割が賛成」 「課税期間は、5カ年間が妥当が約6割」 「税額について、平均約700円が妥当」との回答を得たほか、本県の森林状態は、他県に比べ、「小規模零細所有者が多い」「不在村所有者の増加が著しい」ことなどから、所有者自らでは対応しきれない災害防止等のための森林整備の加速化や、地球温暖化防止に向けたCO2吸収源としての森林整備の追加策及び県産材の需要拡大等を重点的に取り組むために、現行の税額、税率は必要不可欠であると考えている。 なお、22年度剰余金については、節約によるもの、入札減少金及び事業量の減少によるものにより、やむを得ず発生したものであり、今後の事業執行にあたっては、事業の必要性・重要性を十分精査し、これまで以上に適切な執行に努めるとともに、緊急な事業化が求められる場合は、補正予算等で対応し、滞留させることのないよう効果的な活用を図っている。

## 23年度包括外部監査結果に対する対応検討調書

No	監査年度	区分	監査テーマ	対象基金等	担当		監査結果	対応状況・方針等
					部・局	課・室		
4	23	指摘	基金の管理と運用について	愛媛県県有林経営事業基金	農林水産部	森林整備課	<p>本県の県営林の経営状況は長期にわたって厳しい状況に置かれており、本基金を保持し続けるメリットはない。</p> <p>このため、本基金を廃止し、これを「県有林経営事業特別会計」に繰入れることが効率的であるが、同特別会計は、平成22年度実績で、一般会計から70百万円(国庫補助金を除く)の繰入れ、単年度決算収支は34百万円の赤字、累積欠損は約22億円と会計的には極めて厳しい状況。</p> <p>今後、県営林の事業計画・改善計画を再度検討する際に併せ、その中で本基金の特別会計への統合、活用について検討すべき。</p>	<p>平成24～25年度の2カ年で、現在の県営林経営改善計画の見直しについて検討することとして、会議を開催している。</p> <p>また、併せて基金の活用についても検討している。</p>
5	23	指摘	基金の管理と運用について	愛媛県県立学校火災等災害復旧基金	教育委員会	高校教育課	<p>本基金設置以来、重大な災害が発生していないことから、復旧に充てるための本基金の取崩しは行っていない。過去の事例では、費用が多額の場合は国費負担、少額の場合は一般財源負担となっており、本基金をどのような場合に取崩すか不明確。現在の基金残高は、昭和48年度で造成が中断され、基金元本は約1億8千万円と固定化されている。</p> <p>災害復旧の財源として火災保険や地震保険への加入等を検討した上で、本基金をより有効に活用することや、不要と判断される場合には基金の廃止を含めて検討することが必要。</p>	<p>火災保険へ加入すると、毎年度に約7百万円の火災保険料の予算措置が必要であり、災害がなければ負担増になる。また、火災等の人為的災害については、国庫負担の対象とならない。本基金は必要であり、より有効に活用するため、運用方針等を作成する方向で検討している。</p>